

〈研究ノート〉

社会福祉士実習の事前指導に関する研究

小川 智子

【要旨】

社会福祉士実習における事前指導について、教育現場と実践現場それぞれが求める事前指導のあり方をソーシャルワーク実習研究会で検討した。本研究は、この検討結果を精査し、今後の課題を考察することを目的とする。

最初に教育現場側が取り組んでいる事前指導の概要を示した。次に、実践現場側が求める事前指導に関する検討結果の整理を行った。教育現場と実践現場が必要としている事前指導を精査した結果、教育現場が取り組んでいる事前指導の内容は、実践現場側でも必要と認識されていることが確認できた。しかし、重視している部分が異なっていた。実践現場側では、知識や技術以上に、実習生の姿勢を重視していた。一方、教育現場側では、実習生が知識や技術を活用し、実習に取り組めるよう指導していた。今後の課題として、この相違部分について、ソーシャルワーク実習研究会で継続して協議を行っていく必要が示唆された。

キーワード：社会福祉士、実習指導体制、ソーシャルワーク実習研究会、
教育現場の事前指導、実践現場の事前指導

1. はじめに

社会福祉士及び介護福祉士法（以下、社会福祉士法）制定から20年後の2007年に法改正が行われ、福祉ニーズの多様化に対応できるよう実践力のある社会福祉士養成が目指され、教育内容についても再編成されることになった。特に実習に関しては、福祉系大学にも実習指導体制の基準が明示¹された。法改正後の実習指導体制を稼働させるため、マネジメントとスーパービジョンの実施、プログラムの立案と実施が求められてきた（早坂・増田2009；社団法人日本社会福祉士養成校協会2009；米本・久能2011）。

本学でも、これらの課題に対応するため、年に1回、学内の実習担当教員（以下、教員）が行う「実習反省会」、教員と実習指導者（以下、指導者）が意見を交換する「実習意見交換会」を実施してきた。論者らは、2009年度から2012年度までの実習反省会と実習意見交換会の内容を通して、法改正後の実習指導体制構築の取り組みについて、マネジメント、プログラム、スーパービジョンの3つの観点から整理を行い、今後の課題を示した（小川・清水2014）。

マネジメントでは、教員と指導者とで連携を行い、実習生の個別性に合わせた指導を行うため、実習生に関する情報共有の強化に取り組んできたことが示された。プログラムでは、実習意見交換会において、2009年度から3回議論を行い、大学側が考える実習プログラムのポイントを提示し、指導者が作成したプログラムを共有してきた。2012年度の実習意見交換会では、障害分野、高齢分野ごとにプログラム内容について再度検討した。その結果、分野にかかわらず、個別支援計画を作成するなど共通項目が多い内容となっていることが確認できた。スーパービジョンでは、教員の巡回指導回数の増加、指導者による定期的なスーパービジョンが実施され、実習生の振り返りの機会が増え、実践の意義の理解が深まる傾向が示された。これらのことから、法改正後の実習指導体制の整備が進みつつあることが明らかとなった。

2012年の実習意見交換会において、今後の課題として、教員と指導者とが実習指導について共有する場を設け、さらに連携を深めていくことが挙げられた。教員側から、共有する場として、教員と指導者が共に実習指導のあり方について研究を行うことを提案し、今後は実習意見交換会に加え、「ソーシャルワーク実習研究会」（以下、研究会）を開催することにした。

第1回の研究会では、実習プログラムに沿った指導を行う中で、事前学習の質の向上が指摘されており、教育現場と実践現場、それぞれが求める事前指導のあり方を検討した。本研究は、この検討結果を精査し、今後の課題を考察することを目的とする。

2. 教育現場の事前指導

2013年6月に第1回の研究会が行われ、「実習プログラムに沿った事前指導のあり方」をテーマとした。参加者は、教員3名、実習指導者15名（高齢分野8名、障害分野6名、社会福祉協議会1名）であった。

最初に教育現場の事前指導の内容を整理する。これは、研究会で、教育現場側の事前指導の取り組みとして発表したものに修正を加えたものである。

2. 1 指針による事前指導の位置づけ

社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及運営に係る指針²から、事前指導の位置づけについて検討したい。相談援助実習指導の「ねらい」（表1）と「教育に含む事項」（表2）では、実習指導の授業内の具体的な内容として、以下のように記してある。

表1 相談援助実習指導「ねらい」(_____ は論者が加筆)

- ①相談援助実習指導の意義について理解する
- ②相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する
- ③社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する
- ④具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する

表2 相談援助実習指導「教育に含む事項」

- 次に掲げる事項について個別指導及び集団指導を行うものとする
- ア) 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義
 - イ) 実際に行う実習分野（利用者理解含む）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解
 - ウ) 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解
 - エ) 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む）
 - オ) 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解
 - カ) 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む）
 - キ) 『実習記録ノート』への記録内容及び記録方法に関する理解
 - ク) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成
 - ケ) 巡回指導
 - コ) 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成
 - サ) 実習の評価全体総括会

実習指導の「ねらい」には、知識や技術の理解だけではなく、体得すること、社会福祉士として対応できる能力を習得するなど、実習前に知識、技術を知ることだけではなく、それらを実際に活用し、状況に応じて適用できることが目指されていると理解できる。「教育に含む事項」の（ア）～（ク）までは、事前に指導しておくべき事項であり、実習指導の中でも事前指導の比重は高いことがわかる。そこで、事前指導を3つの段階に整理してみた。

第1段階は、実習、実習指導の意義を理解する段階である。これは、ねらいの①で示されている。教育に含む事項の（ア）で記載されている個別指導、集団指導の意義について指導を行い、実習、実習指導の概要を理解し、今後準備すべきことについて確認を行う。

第2段階は、相談援助に係る知識と技術の実際的な理解の事前指導である。これはねらいの②で示されている。具体的な指導としては、教育に含む事項で記されているイ) 実習先の基本的な理解、ウ) 介護などの関連業務の理解、エ) 現場体験学習、この3項目を通して実習先で学ぶ知識と技術の理解を進めていく。

第3段階は、総合的に対応できる能力を習得するための事前指導である。これはねらいの③、④で示されている。具体的な指導としては、オ) 相談援助に係る知識と技術の理解、カ) 個人情報保護の理解、キ) 記録の理解、ク) 計画書の作成である。ここに示されている項目はどれも、理解しているだけでは十分ではなく、それらを活用できるようになることが目指されると捉えられる。

指針には、これらの項目に関してどの程度まで理解させておくかについて明確に記されていない。そのため、本学で取り組んでいる実習指導の現状について概観しながら、事前指導の現状について整理する。

2. 2 事前指導の取り組み

本学では、相談援助実習をソーシャルワーク実習、相談援助実習指導をソーシャルワーク基礎実習指導、ソーシャルワーク実習指導と読み替えている。一定の科目を履修した学生は2年次以降の10月から順次ソーシャルワーク実習を行う。そのため、実習指導は2年間に分けて実施している。学生は、1年次の後期にソーシャルワーク基礎実習指導を15回学習し、2年次にソーシャルワーク実習指導を30回学習する。先ほど示した相談援助実習指導の「ねらい」と「教育に含む事項」に沿って、本学で取り組んでいる授業内容を整理した³(表3)。実習の意義について理解する第1段階、知識と技術を具体的に理解する第2段階、総合的に対応できる能力を習得する第3段階に分けて述べていく。

表3 事前指導の取り組み

段階	指 針		本学の指導内容	
	相談援助実習指導の「ねらい」	相談援助実習指導の「教育に含む事項」	ソーシャルワーク基礎実習指導（15回）	ソーシャルワーク実習指導（30回）
第1段階	①相談援助実習の意義について理解する。	ア) 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義	実習ハンドブックなどを活用しながら、実習指導体制の理解、実習の目標と達成課題について理解する。	実習ガイドライン、契約書、ビデオなどを活用し、実習指導体制の理解、実習内容の具体的展開などを確認する。
第2段階	②相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術を習得する。	イ) 実際に実習を行う実習分野（利用者理解を含む）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解	ビデオ教材を活用し、高齢者の生活状況と支援を行う専門職、行政について考える。	利用者の主な障害や疾病（認知症、高齢者のかかりやすい病気、障害の特性）の理解をすでに学んだ高齢者福祉論、障がい者福祉論などの授業なども踏まえ、自身で本や厚生労働省のホームページなどを活用し調べる。他の学生と共有し、理解まで至っているかを確認し、最後に教員も確認を行う。
			介護保険制度、障害者総合支援法について個人、グループでまとめ、発表を行う。	夏休みの課題として、実習先で活用されている主な制度（介護保険制度、障害者総合支援法、成年後見制度など）の概要や利用方法などについて他者に説明できるようにまとめてくる。
				夏休みの課題として、施設の役割や機能について他者に説明できるようにまとめてくる。
			ウ) 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解	講義科目と関連し、確認を行う。
			エ) 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む）	大学のソーシャルワーク実習契約施設のパフレットを閲覧し、具体的な実習の展開について理解する。
	先輩方の実習で学んだ内容、実習前後の変化などを聞く。	夏休みの課題として配属実習先と同じ種別の施設や機関で2か所体験を行い、記録を記入し提出する。		

第2段階			春休みの課題として配属実習先に関連する施設や機関で2か所体験を行い、記録を記入し提出する。	卒業生を中心とした施設の実習指導者から、実習内容、事前学習の留意点などの話しを聞く。
第3段階	③社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等総合的に対応できる能力を習得する。 ④具体的な体験や援助活動を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	オ) 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解	社会福祉士の資格制度の概要や業務範囲について理解する。 ビデオ教材「福祉のお仕事」を観て、視覚的に社会福祉士の活躍分野について理解する。 「実習生のコンピテンシー自己判断シート」を活用し、自分自身の実習への理解と不足部分について考える。	夏休みの課題として、施設や機関で働く社会福祉士以外の専門職の役割について他者に説明できるようにまとめてくる。
		カ) 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む）	「社会福祉士の倫理綱領」、「社会福祉士の行動規範」を読み込み、専門職の価値と倫理について理解する。	
		キ) 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解	授業内のフィードバック等を通して事実と考察を分ける練習を行う。	記録の意義、活用方法について説明を聞く。 ビデオなどを活用しながら、場面を切り取り、深く考察する方法について学び、練習を行う。
		ク) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成	昨年度の実習報告書を参照し、自分の希望する実習分野を選定し、実習内容や実習テーマ、実習の成果についてまとめる。 次年度に向けて実習アンケートを実施し、面談する。	計画書の意義や活用方法を踏まえ、学んできた全ての事前学習を活用し、計画書を作成していく。

2. 2. 1 実習指導の意義を理解するための事前指導

表4 1段階の事前指導

①相談援助実習指導の意義について理解する。
ア) 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義

1段階の指導として、ソーシャルワーク基礎実習指導では、実習指導体制の理解、実習目標と達成課題について理解する指導を行っている。実習指導体制の理解として、実習が個人的な関係で行われているのではなく、教育現場、実践現場の契約に基づき行われていることを説明している。また、実習目標と達成課題を理解するために、実習ハンドブックを活用している。ここには社会福祉士養成校協会が示す「職場実習→職種実習→ソーシャルワーク実習」の中身をさらに本学用に修正し、作成したものが掲載されている。これらの指導を通して今後の実習展開、関連した事前指導を示す機会となっている。

ソーシャルワーク実習指導では、さらに具体的な内容に踏み込み、実習ガイドライン、契約書、ビデオを活用し、実習内容の具体的展開を確認している。実習生、教員、指導者それぞれの役割を確認し、指導の意義が理解できるように取り組みを進めている。

2. 2. 2 相談援助に係る知識と技術の実際的な理解の事前指導

表5 2段階の事前指導

②相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。
イ) 実際に行う実習分野（利用者理解含む）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解
ウ) 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解
エ) 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む）

実習分野の基本的な理解として、ソーシャルワーク基礎実習指導では、主に利用者の生活理解、支援の実際についてビデオ教材を活用しながら指導を行っている。また、施設を理解を行うためには施設の根拠法を理解することも重要であると考え、多くの実習分野に関係している介護保険制度と障害者総合支援法について、他者に説明できるようになることを目指し、個別、グループで表などを作成して発表を行っている。

ソーシャルワーク実習指導では、文献などを活用し、利用者の抱える障害、疾病の基礎

的な理解を自分でまとめ、学生相互に説明を行っている。知識として知っているだけでなく、実際の活用を想定した指導を目指している。また、夏休みの課題としてこれまでの学びを1冊のノートに記し、再度理解したことをまとめることに取り組んでいる。このノートは、実習生自身で作成した参考書として、実習中に携帯し、不明な点を調べるために活用できることを目指している。

実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解は、他の介護関連の科目と対応させながら、復習を行うことを確認している。

現場体験学習及び見学実習では、原則1年次の春休みと2年次の夏休みに自分の実習先と関連する分野で福祉体験を行い、記録としてまとめている。見学だけではなく、実際に体験することで、実際の現状に触れることができ、見学だけでは得られない経験をすることができると考えている。特に実習直前の夏休みの福祉体験では、実習先に了解が得られた場合は、実習先で体験する学生も増加している。このことは、利用者の方や職員の方から実習生の名前を覚えてもらう機会となり、より円滑に実習に取り組めるというフィードバックがあり、実践現場側の状況が許せば継続したい取り組みである。

また、夏休み前には、卒業生を中心とした実習指導者から実習内容、実習生としての姿勢、事前学習のポイントなどを話してもらい、最終的な確認を行っている。

2. 2. 3 総合的に対応できる能力を習得するための事前指導

表6 3段階の事前指導

③社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
④具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する
オ) 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解
カ) 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む）
キ) 『実習記録ノート』への記録内容及び記録方法に関する理解
ク) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成

実習先で必要とされる相談援助に係る知識、技術を理解するために、ソーシャルワーク基礎実習指導では、ビデオ教材を活用し、社会福祉士の専門性について学びを行っている。また、コンピテンシーシート⁴を活用し実習生自身でセルフチェックを行っている。どのような知識、技術が必要となるのかを理解し、不足部分に関して確認を行い、力をつけていくことを意識化している。ソーシャルワーク実習指導では、夏休みの課題として、社会福

社士以外の専門職の役割についてまとめている。これは実習でチームアプローチを学ぶ視点として位置づけている。

個人情報保護については、社会福祉士の倫理綱領を通して、理解できるように指導している。倫理綱領に関しては、ソーシャルワーク基礎実習指導、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク演習なども含めて繰り返し学んでいる。

実習記録について、ソーシャルワーク基礎実習指導では、事実と考察に分ける書き方に慣れるため、授業毎にフィードバックを実施している。教員がチェックを行い、記載方法、漢字などの間違いの指導を行っている。ソーシャルワーク実習指導では、ビデオ教材を活用し、場面と考察に分けて、深めて記入する方法を指導し、複数回練習を重ねている。

実習計画書作成に関して、ソーシャルワーク基礎実習指導において、前年度の実習報告書を参照し、実習で学んだ内容、実習テーマ、学んだ内容についてまとめ、実習希望を記入するために活用している。ソーシャルワーク実習指導では、今までの学びを活用し、自分自身が学びたい視点と社会福祉士として学ぶ必要がある事柄を分析し、統合する作業を行っている。実習指導以外の時間も活用し、約1カ月間かけて作成している。

2. 3 事前指導の現状

教育現場の事前指導を概観してみると、指針に沿って指導を行っている現状が確認できた。社会福祉士としての知識と技術を認識し、それらを応用し、実習に取り組むことを目指していた。また、事前指導は、実習指導の授業だけでは十分ではなく、知識を再度確認し、活用するため、他の科目の学習内容を意識して関連づけていた。

この研究会を開催するまで、実践現場と事前指導について詳細に共有する機会はなく、指導者からは、教育現場の具体的な取り組みを知る機会となったという意見が聞かれた。次に、実践現場が求める事前指導のあり方について検討したことを述べていく。

3. 実践現場が求める事前指導

事前指導において実習生がどの程度知識、技術を備えておくべきなのか、実践現場が求める指導について検討を行った。

3. 1 検討方法

2012年度の意見交換会でまとめた実習プログラムの項目に沿って、事前指導のあり方を検討した。項目を再度整理し、施設・利用者理解、コミュニケーションの理解と活用、記録の理解と活用、チームアプローチの理解、個別支援の理解、社会福祉士のアイデンティティの形成、その他とした。障害分野、高齢分野の2グループに分かれてKJ法を援用⁵し、事前指導で特に習得しておくべき事柄について検討した。

3. 2 検討結果

検討結果について述べていく。なお、この結果で示されている表は、KJ法で示された内容に沿って、論者が再度整理したものである。

議論の中で強調された項目は、プログラムの項目としては示されなかった、実習時に必要な姿勢や視点（表7）である。この中には、【社会人としての姿勢（1-1）】、【実習生としての姿勢（1-2）】、【社会の問題を見る視点を養う（1-3）】が挙げられた。社会人としての姿勢では、何よりもまず利用者に関わるためには、挨拶などの姿勢が重要であり、最初からうまくいかないのは当たり前なので失敗を怖がらない姿勢、不明な点は聞く姿勢が必要であることが挙げられた。実習生としての姿勢では、大きな目的でなくても良いので実習生自身が本当に学びたいという気持ちを持って来てほしいという意見が出された。社会の問題を見る視点では、普段の生活の中でニュースや新聞の情報に敏感になってもらい、課題に対し疑問を持つ重要性が示された。

実習前半の事前指導（表8）として、施設・利用者理解では、【制度の理解（2-1）】、【利用者の理解（2-2）】が挙げられた。制度の理解では、根幹となる法律の理解や実習施設周辺の社会資源の具体的な理解が求められた。利用者の理解では、利用者が抱える疾病だけではなく入所背景まで理解することが示された。コミュニケーションの理解と活用では、【利用者の方との関わりの理解（3-1）】、【利用者の方への言葉づかいの理解（3-2）】が挙げられた。利用者の方の関わりでは、適切な言葉でコミュニケーションを取ることが示された。記録の理解と活用では、【適切な記録の記載（4-1）】、【適切な文章構成（4-2）】が挙げられた。基本的な文章構成から、目標をたて、考察することが求められていた。

実習後半の事前指導（表9）として、チームアプローチの理解では、【各専門職の理解（5-1）】が挙げられた。チームアプローチを理解するためには、各専門職の役割の理解が求められた。個別支援の理解では、【基本的な介護実践の理解（6-1）】、【ケアプランの書き方の理解（6-2）】が挙げられた。個別支援を行うためには、基本的な介護実践やケアプランの書き方の理解が必要としていることが示された。社会福祉士のアイデンティティの形成では、【共通基盤の理解（7-1）】、【施設・機関が実習を受け入れる意義と望まれる効果の理解（7-2）】が挙げられた。社会福祉士のアイデンティティ形成を行うために、社会福祉士としての共通基盤や実習を受け入れる意味について事前に理解することが求められた。

全体的な議論を通して指導者からは、知識や技術などの基礎的な事前学習は大切であるが、何よりも実習生としての姿勢が重要であり、この部分を実習生が備えていることで指導を行えることが強調された。

表7 実習時に必要な姿勢や視点

1. 実習時に必要な姿勢や視点		
1-1	【社会人としての姿勢】	挨拶ができるようにする
		積極性、チャレンジ精神を持ち、失敗してもいいからやってみようと思う気持ちを持つ
		わからないことがわからないといえるようになる
1-2	【実習生としての姿勢】	学生として学ぶ意識をしっかりと持ち、わからないこと、学びたいことが質問できるようにする
		目的をはっきりと持たず実習に取り組むのではなく、長期的な目で考えていけるようになる
		福祉職を目指した動機づけを明確にする
1-3	【社会の問題を見る視点を養う】	課題に対して疑問を持ち 1 つでも自分の思いを持つことができるようになる

表8 実習前半の事前指導

2. 施設・利用者理解		
2-1	【制度の理解】	介護保険制度や障害者総合支援法の位置づけ（措置制度との違い）を理解する
		実習施設周辺の社会資源を具体的に理解する
2-2	【利用者の理解】	入所者の特徴や入所背景を理解する
		認知症や障害を理解する
3. コミュニケーションの理解と活用		
3-1	【利用者の方との関わりの理解】	認知症や障害を持つ方との関わりを理解する
3-2	【利用者の方への言葉づかいの理解】	利用者と適切な言葉でコミュニケーションが行える
4. 記録の理解と活用		
4-1	【適切な記録の記載】	感想文にならないよう記載する
		分析や考察が行えるようになる
		1日1日の目標の記入の仕方を理解する
4-2	【適切な文章構成】	話し言葉と書き言葉の区別をする
		誤字脱字をなくす

表9 実習後半の事前指導

5. チームアプローチの理解		
5-1	【各専門職の理解】	どのような専門職が配置され、役割を持っているのか理解する
6. 個別支援の理解		
6-1	【基本的な介護実践の理解】	基本的な介護について理解し、実践できる
6-2	【ケアプランの書き方の理解】	ケアプランの過程、書き方について理解する
7. 社会福祉士のアイデンティティの形成		
7-1	【共通基盤の理解】	社会福祉士としての共通基盤を理解する
7-2	【施設・機関が実習を受け入れる意義と望まれる効果の理解】	何のために施設が実習を受けるのか、どのような効果が望まれるのかを考える

4. 考 察

教育現場と実践現場が必要としている事前指導について整理し、対比させた（表 10）。その結果、教育現場で取り組んでいる内容は、実践現場で実習指導を行うためにも必要であると認識されていることが確認できた。今回の検討結果から、実践現場側では、知識や技術以上に、実習生の姿勢を重視していた。一方、教育現場側では、実習生が知識や技術を活用し、実習に取り組めるよう指導していた。すなわち、実践現場と教育現場とでは、事前指導として同じ内容が認識されているが、重視している点が異なっている傾向が把握できた。この相違について事前指導の現状と関連させて考察していきたい。

実践現場で強調された実習生の姿勢について、教育現場では、実習指導体制を理解する 1 段階目に指導を行っている。実践現場に入ることは、組織の一員となることであり、実習生も社会人の姿勢を有している必要があり、事前指導全体を通して指導している。今回の検討結果から、実践現場が求める実習生の姿勢は、社会人としての行動以上に、実習生自身が実習を意味ある学習とするための姿勢であることが示された。単に社会人としてのルールを指導するのではなく、実習をどのような経験にしていけるのか、その心構え、動機づけを高めていくことが求められている。この姿勢を意識した指導を行うためには、事前指導を通して実習の意義に関して考える機会を持ち、高めていくことが必要ではないだろうか。今回の議論の中で、実習計画書の活用については触れられなかった。教育現場では、ア)～キ)までの

事前指導を踏まえて、実習計画書を作成していく。実習計画書を作成する過程は、実習生の姿勢を形成する機会でもある。今後、教育現場と実践現場における、実習計画書の作成方法や活用についても、検討することが課題であると考えられた。

一方、教育現場側では、実習生が知識や技術を活用し、実習に取り組めるよう指導していた。法改正前から事前指導が不足すると、実習の質に影響するという指摘があった⁶。さらに、法改正後の専門職教育については、理解のレベルから実行できるレベルへ移行していくことが求められている（米本 2009）。このように、教育目標が高くなる中で、事前指導の中で知識や技術を活用できるようにすることは当然の流れといえる。ソーシャルワーク実践、実習教育は理論と実践とを統合していく性質を持つといわれている（福山 1985；高梨 2014）。そのため、実習を通して、教育現場で学んだ知識や技術を、実践現場の学習の振り返りに適用していくことが必要となる⁷。しかし、研究会において指導者からは、基礎的な知識や技術を備えておくことは必要だが、枠組みにはめてしまう危険性もあるという指摘があった。社会福祉士は、福祉の専門職として、知識や技術を枠組みにあてはめて活用するのではなく、様々な状況に応じて対応していく力が求められている（須藤 2009）。この状況は実践現場、利用者の状況ごとに異なる。このことから、理論と実践とを統合する指導を行うためには、知識や技術を活用する際の具体的な場面やその効果と限界について、教育現場と実践現場の両視点から検討していくことが必要と考えられる。法改正後、実習指導体制が整備されていく中で、理論と実践の統合のあり方を考えることは、社会福祉士の専門性を明確化する作業に繋がっていくだろう。また、実践現場から、実習の振り返りを行うために中心的な役割を果たす実習記録に関して習得すべき内容が提示された。教育現場でも事前指導を行っているが、実践現場から出された内容に対応できておらず、具体的な指導について刷り合せ、振り返りの質を高めていくことも今後の課題である。

以上、研究会の検討結果を整理し、考察してきた。教育現場と実践現場とでは、事前指導について、重視している部分に相違があった。その相違部分についてさらに検討していくと、実習生の姿勢の形成、理論と実践との統合のあり方などの課題が示された。これらが示されたことは、両方の立場から検討を行った成果と考える。今回の研究会は、教育現場と実践現場が必要としている事前指導について共有することが中心であった。今後は、出された課題に対応するため、研究会の取り組みを継続し、具体的な指導のあり方を考え、指導の向上に繋げていきたい。

表 10 教育現場と実践現場との事前指導の対比

段階	教育現場	実践現場
1 段階	ア) 実習・実習指導の意義を理解する	【社会人としての姿勢 (1-1)】 【実習生としての姿勢 (1-2)】 【社会の問題を見る視点を養う (1-3)】 【施設・機関が実習を受け入れる 意義と望まれる効果の理解 (7-2)】
2 段階	イ) 実習先の基本的な理解	【制度の理解 (2-1)】 【利用者の理解 (2-2)】
	ウ) 介護などの関連業務の理解	【基本的な介護実践の理解 (6-1)】
	エ) 現場体験学習	【利用者の方との関わりの理解 (3-1)】 【利用者の方への言葉づかいの理解 (3-2)】
3 段階	オ) 相談援助に係る知識と技術の理解	【各専門職の理解 (5-1)】 【ケアプランの書き方の理解 (6-2)】
	カ) 個人情報の保護の理解	【共通基盤の理解 (7-1)】
	キ) 記録の理解	【適切な記録の記載 (4-1)】 【適切な文章構成 (4-2)】
	ク) 計画書の作成	

5. おわりに

最後に、いつも実習指導を共に行っている先生方、福祉教育センターの先生、熱心に指導を行ってくださる実習指導者の方々の協力なくして、研究会を開催することはできなかった。長い間、教育現場と実践現場では、それぞれの指導を行ってきたが、双方の取り組みを共有する機会は少なく、課題のみが指摘されることが多かった。しかし、今回の研究会の取り組みのように、具体的な指導の実際について情報交換を行い、共有することで、有機的な連携が生まれ、指導の質が向上すると考える。今後も教育現場と実践現場とで連携を行い、社会福祉の発展に寄与できる人材養成を目指していきたい。

【注】

- ¹ 主に、実習担当教員、実習指導者の要件、教育現場と実践現場とで実習内容を協議することなどが示された（社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研究会監修 2009：423－429）。
- ² 2008年3月28日 19文科高 第918号厚生労働省社援発第0328002号（社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研究会監修 2009：354－356）
- ³ 表3は論者とソーシャルワーク実習研究会に携わっているもう1人の教員とで確認し、作成を行った。ソーシャルワーク基礎実習指導、ソーシャルワーク実習指導は複数の教員が担当しており、全ての教員が表3と同じ内容で指導しているわけではないが、学習項目を確認しながら指導を行っている。
- ⁴ コンピテンシーシートは教員の実習指導の教科書を参照している。コンピテンシとして6つの項目「①基本的・社会的能力」、「②実習準備姿勢」、「③実習計画並びに実習計画の実行等」、「④ソーシャルワークコンピテンシー」、「⑤ソーシャルワーク実践プロセス」、「⑥書く、話す、聴く、観察する技能」が記載されている（川上 2009：201－203）。
- ⁵ KJ法は川喜多二郎が生み出した発想法である。川喜多の示す形に添って進めた。何を問題にするのか主題をはっきりさせ、参加者の意見を出来るだけ引き出し、整理を行った（川喜多 1967：66－94）。
- ⁶ 鈴木（2003）は、実習生の持つ不安に関してアンケート調査を実施した。その結果、実習生の不安を軽減するために、事前学習の到達度を明確に示して欲しいと考えていることが示されたと述べている。また、植本（2003）は、実習生が感じる戸惑いを整理し、指導者から知識不足を指摘されると戸惑いが増幅するため、事前指導の充実の必要性を述べている。
- ⁷ 新井は、実習は経験学習であるため、経験の意味を省察するためにも事前学習が必要であると指摘している（新井 2009：44－46）。

【参考文献】

- 福山和女（1985）「わが国におけるスーパービジョンの実際と課題」『社会福祉研究』37: 12-17
- 早坂聡久・増田公香編（2009）『相談援助実習・相談援助実習指導』弘文堂
- 石本真紀・小川みのり・大友昌子（2003）「学生の成長によりそのことの重要性－『現場実習に関する意識調査』から見た社会福祉実習室の果たす役割とは－」『中京大学社会学部紀要』18-2 127－155
- 川上富雄（2009）「実習指導方法論Ⅱ 実習教育プログラミング論」社団法人日本社会福祉士養成校協会編『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規：148－204
- 川喜多二郎（1967）『発想法 創造性開発のために』中公新書
- 小川智子・清水正美（2014）「〈研究・調査報告〉社会福祉士養成における実習指導体制構築への取り組み」『城西国際大学紀要 福祉総合学部』22(3): 59－84
- 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研究会監修（2009）『改訂版 社会福祉士・介護福祉士・

社会福祉主事関係法令通知集』第一法規

須藤八千代（2009）「ソーシャルワーカーを導く知」杉本貴代栄・須藤八千代・岡田朋子編『ソーシャルワーカーの仕事と生活』学陽書房：24-38

鈴木麻郁（2003）「社会福祉実習生の不安について」『東洋大学社会学部紀要』40(3): 151-172

高梨未紀（2014）「社会福祉士養成課程における現場体験学習の教育効果に関する一考察-相談援助実習前年度学生を対象とした質問紙調査の結果から」『日本福祉大学社会福祉学論集』131: 127-146

植本圭一（2003）「社会福祉現場実習における実習学生のとまどい-KJ法を通し、とまどいの構造を探る」『道都大学紀要 社会福祉学部』29: 63-86

米本秀人（2009）「第4章実習指導概論」社団法人日本社会福祉士養成校協会編『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規：74-97

米本秀仁・久能由弥編（2011）『相談援助実習・実習指導』久美出版

The Study of the Pre-instruction for the Practical Training of Social Workers

Tomoko Ogawa

Abstract

The Study Group on Social Work Practical Training explores the requirements, both of academic institutions and field work, regarding pre-instruction for the practical training of social workers. This study aims to closely examine results and data, while considering challenges for the future.

Firstly, an outline was given on the pre-instruction that is provided by academic institutions. Next, the result of a study of the pre-instruction required in field work was analyzed. As the result of a detailed examination, it was confirmed that the actual content of the pre-instruction offered by academic institutions is also recognized as essential in the field.

However, the qualities emphasized by academic institutions are often different from those emphasized in the field. More so than knowledge and skills, in the field students are expected to have a proper and diligent attitude toward their work. On the other hand, academic institutions expect students to make an effective use of knowledge and skills for practical training.

To help address future challenges, it is suggested that this gap in expectations should be further discussed by the Study Group on Social Work Practical Training.

Keyword: certified social worker, the coaching system of the practical training,
the study group on social work practical training,
pre-instruction offered by academic institutions,
pre-instruction offered by academic institutions